

# 社会保険事業状況（平成18年1月現在）

## I. 医療保険

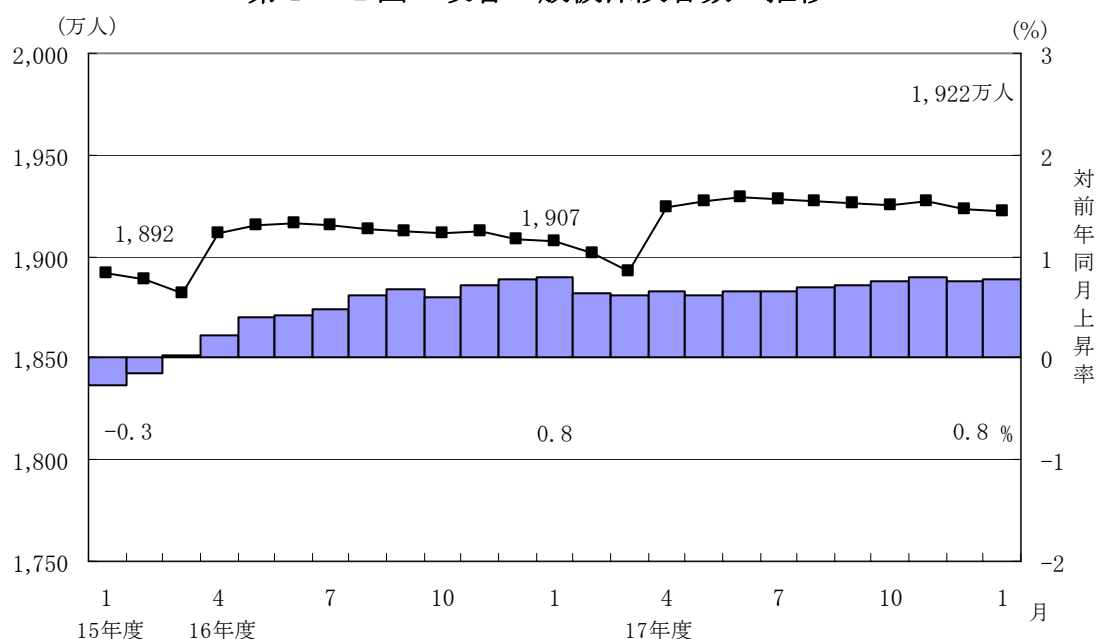
### 1. 総括

#### (1) 適用状況

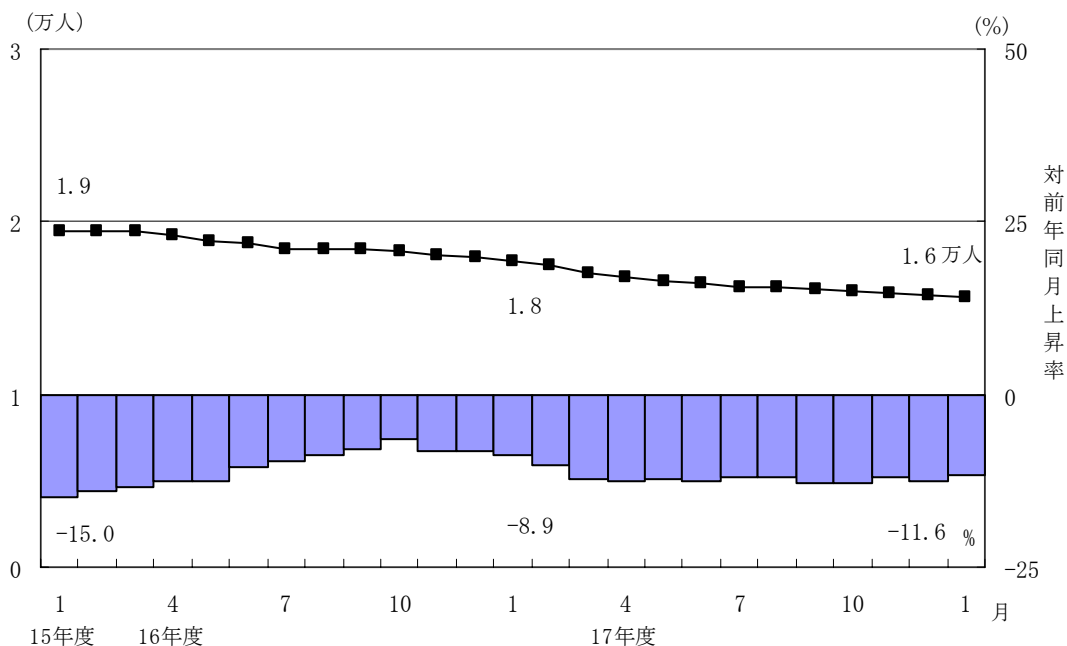
平成18年1月末現在の被保険者数は、政管健保（法第3条第2項被保険者を除く。以下同じ。）1,922万1千人、法第3条第2項被保険者1万6千人、船員保険6万5千人である。前年同月と比べてみると政管健保は15万人（対前年同月比0.8%増）増加、法第3条第2項被保険者は2千人（同11.6%減）、船員保険は1千人（同1.3%減）それぞれ減少している。被保険者数の月別推移は第I-1図、第I-2図、第I-3図のとおりである。政管健保は、平成10年3月より減少していたが、平成16年3月以降は増加している。法第3条第2項被保険者及び船員保険は減少が続いている。その他の医療保険についてみると、組合健保1,478万7千人（17年3月）、国民健康保険5,157万9千人（17年3月）、共済組合444万9千人（17年3月）となっている。

また、平成18年1月末現在の政管健保適用の事業所数は151万3千（対前年同月比1.0%増）、船員保険適用の船舶所有者数は6千（同0.6%減）、17年12月末現在の有効な印紙購入通帳数は2千（同8.4%減）となっている。

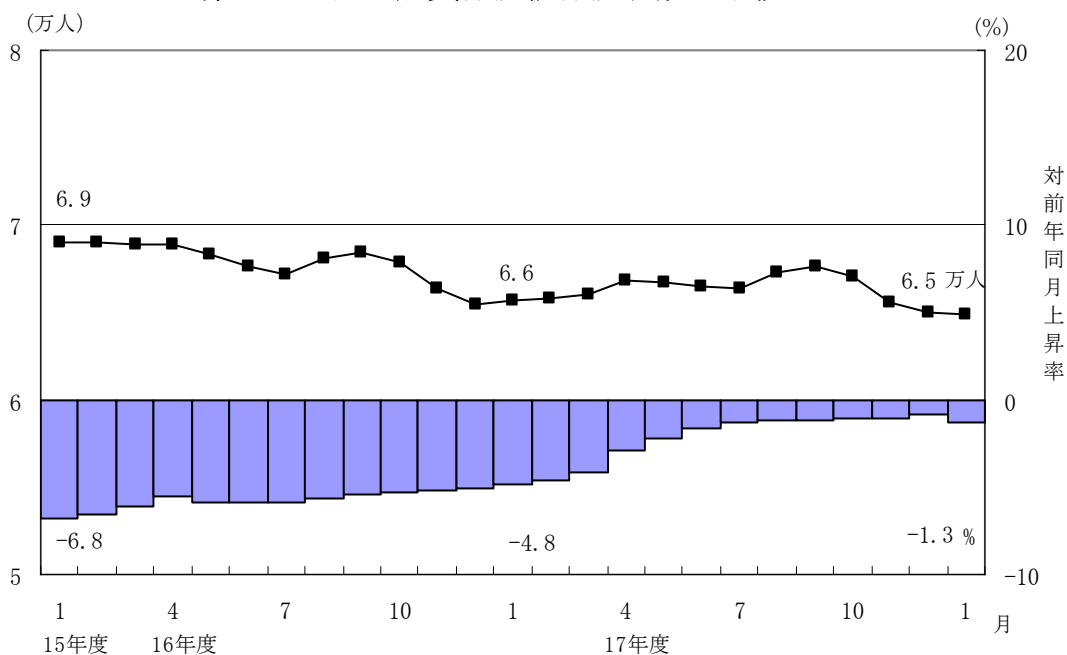
第I-1図 政管一般被保険者数の推移



第 I - 2 図 法第 3 条第 2 項被保険者数の推移



第 I - 3 図 船員保険被保険者数の推移



平成18年1月末現在の標準報酬月額の前平均は、政管健保28万4,018円(対前年同月比0.0%増)であり、船員保険38万653円(同0.7%減)である。また、法第3条第2項被保険者の17年12月末の賃金日額の前平均は1万3,119円(同3.2%増)である。

平成18年1月末現在の賞与の状況については、事業所数は政管健保18万9千か所、法第3条第2項被保険者25か所、船員保険の船舶所有者数12か所となっている。被保険者数は、政管健保230万7千人、法第3条第2項被保険者426人、船員保険108人となっており、標準賞

与額の平均は、政管健保27万6千円、法第3条第2項被保険者4万8千円、船員保険15万3千円となっている。

各医療保険に加入している平成18年1月末現在の介護保険第2号被保険者数は、政管健保1,277万7千人（対前年同月比0.7%増）、法第3条第2項被保険者1万4千人（同11.9%減）、船員保険7万5千人（同2.6%減）である。

平成18年1月末現在の介護保険第2号被保険者の標準報酬月額の内平均は、政管健保31万5,874円（対前年同月比0.2%減）、船員保険40万7,023円（同0.6%減）である。また、法第3条第2項被保険者のうち、介護保険第2号被保険者の17年12月末の賃金日額の平均は1万3,180円（同3.6%減）である。

## (2) 給付状況

平成18年1月の保険給付費は、政管健保3,312億7千万円（対前年同月比5.3%増）、法第3条第2項被保険者分2億6千万円（同3.2%減）、船員保険21億3千万円（同4.1%増）である。被保険者1人当たり保険給付費は、政管健保1万7千円（同4.5%増）、法第3条第2項被保険者1万7千円（同9.5%増）、船員保険3万3千円（同5.5%増）である。

## (3) 診療費の状況

平成18年1月の診療費（患者負担分、公費負担分を含む。以下同じ。）は、政管健保3,282億8千万円（対前年同月比5.1%増）、法第3条第2項被保険者分2億4千万円（同2.9%減）、船員保険18億円（同4.0%増）である（第I-1表参照）。

第I-1表 制度別診療費の状況(平成18年1月)

	実 数			対前年同月増加率(%)		
	件 数	日 数	診療費	件 数	日 数	診療費
	千件	千日	千万円			
政管健保	20,646	37,859	32,828	6.1	3.2	5.1
法第3条第2項	12	29	24	△ 4.8	△ 5.0	△ 2.9
組合健保	16,992	29,584	24,482	5.8	3.1	5.2
船員保険	93	189	180	4.3	0.1	4.0
共済組合	5,574	9,769	8,104	3.6	1.3	3.7
小 計	43,319	77,431	65,618	5.7	2.9	5.0
国 保	29,220	64,433	64,930	7.6	4.9	7.5
老人保健	20,505	62,571	77,359	△ 3.7	△ 4.0	△ 0.0
合 計	93,044	204,435	207,907	4.0	1.3	3.8

- (注) 1. 政管健保、法第3条第2項被保険者、船員保険以外は審査支払機関からの報告による概数である。  
2. 診療費は患者負担分及び公費負担分を含む。  
3. 法第3条第2項被保険者には特別療養費を含む。

## 2. 政府管掌健康保険（一般被保険者）

### (1) 適用状況

平成18年1月末現在の被保険者数1,922万1千人のうち、男子の被保険者数は1,202万8千人（対前年同月比0.7%増）、女子は719万3千人（同0.9%増）である。また、任意適用被保険者数は50万2千人（同1.0%減）で全体の2.6%である。

平成18年1月末現在の標準報酬月額の前平均は男子が32万4,309円（対前年同月比0.1%減）、女子が21万6,643円（同0.2%増）で、女子は男子の66.8%となっている。

平成17年12月末現在の被扶養者数は1,648万7千人で、扶養率は0.858となっている。

### (2) 給付状況

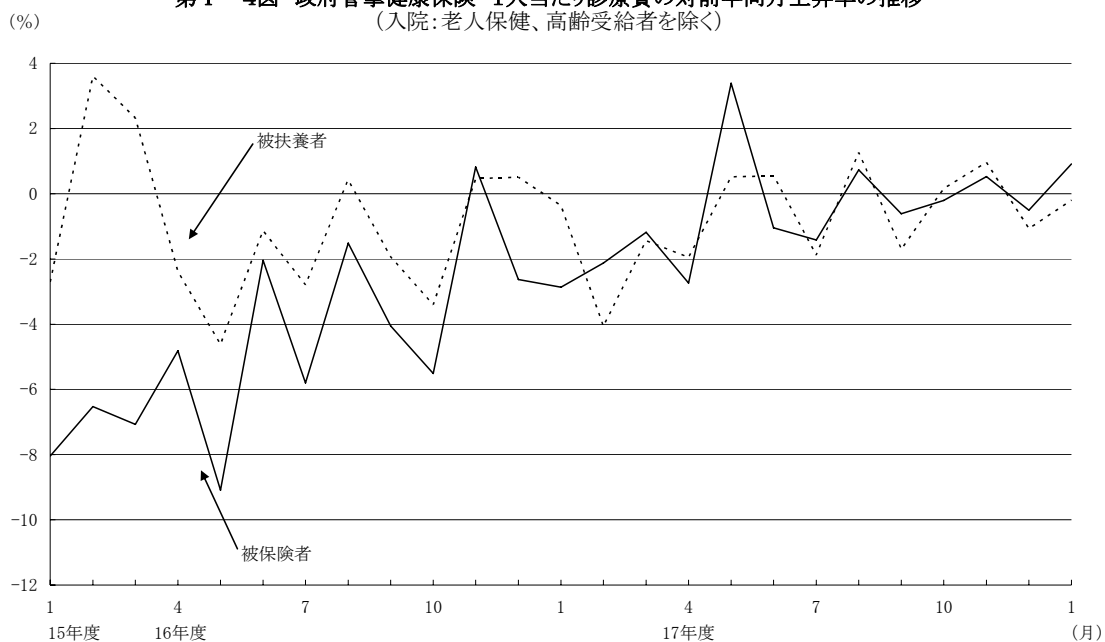
平成18年1月の保険給付費は、3,312億7千万円（対前年同月比5.3%増）となっており、うち、医療給付費は3,041億9千万円（同5.8%増）で保険給付費の91.8%を占めている。また、傷病手当金は109億円8千万円で保険給付費の3.3%を占めている。

### (3) 診療費の状況

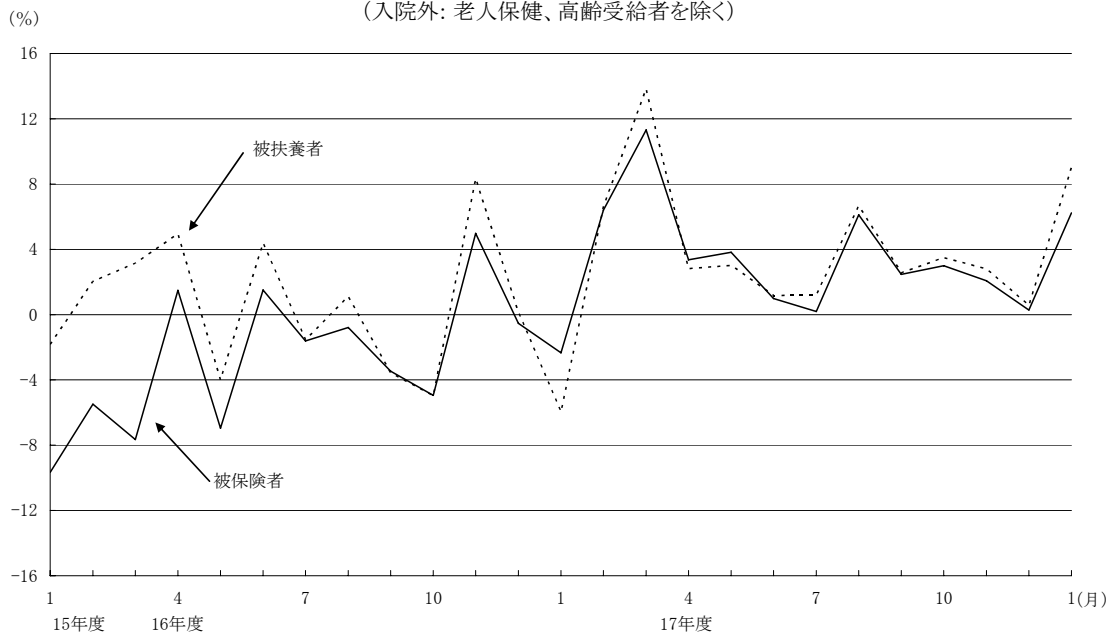
平成18年1月の被保険者（老人保健受給対象者及び高齢受給者を除く。以下同じ。）の1人当たり診療費は9,228円、被扶養者（老人保健受給対象者及び高齢受給者を除く。以下同じ。）の1人当たり診療費は9,458円、高齢受給者の1人当たり診療費は31,409円となっている。これを三要素に分解すると、受診率（千人当たり件数。以下同じ。）は、被保険者が569.95、被扶養者が625.61、高齢受給者が1,345.31であり、1件当たり日数は、被保険者が1.80日、被扶養者が1.84日、高齢受給者が2.27日であり、1日当たり診療費は、被保険者が8,989円、被扶養者が8,198円、高齢受給者が10,274円である。

1人当たり診療費の対前年上昇率を被保険者、被扶養者別に入院についてみたものが第I-4図であり、入院外についてみたものが第I-5図である。

第I-4図 政府管掌健康保険 1人当たり診療費の対前年同月上昇率の推移  
(入院:老人保健、高齢受給者を除く)



第I-5図 政府管掌健康保険 1人当たり診療費の対前年同月上昇率の推移  
(入院外:老人保健、高齢受給者を除く)



### 3. 政府管掌健康保険（法第3条第2項被保険者）

#### (1) 適用状況

平成18年1月末現在の被保険者数1万6千人のうち男子は1万2千人（対前年同月比10.4%減）、女子は4千人（同14.9%減）である。

平成18年1月末現在の被扶養者数は1万人で、扶養率は0.631となっている。

#### (2) 給付状況

平成18年1月の保険給付費は、2億6千万円（対前年同月3.1%減）となっており、うち、医療給付費は2億4千万円（同2.1%減）で保険給付費の90.9%を占めている。また、傷病手当金は2千万円で、保険給付費の7.5%を占めている。

#### (3) 診療費の状況

平成18年1月の被保険者（老人保健受給対象者及び高齢受給者を除く。以下同じ。）の1人当たり診療費は10,224円、被扶養者（老人保健受給対象者及び高齢受給者を除く。以下同じ。）の1人当たり診療費は8,672円、高齢受給者の1人当たり診療費は18,567円となっている。三要素に分解すると、受診率は、被保険者が524.72、被扶養者が446.96、高齢受給者が817.68であり、1件当たり日数は、被保険者が2.38日、被扶養者が2.22日、高齢受給者が2.52日であり、1日当たり診療費は、被保険者が8,189円、被扶養者が8,727円、高齢受給者が9,010円である。

## 4. 船員保険

### (1) 適用状況

平成18年1月末現在の被保険者数6万5千人を船舶種別ごとにみると汽船等が4万1千人（対前年同月1.4%増）、漁船（い）が1千人（同2.4%増）、漁船（ろ）が1万9千人（同5.6%減）、疾病任意継続被保険者数は4千人（同7.6%減）である。

平成18年1月末現在の標準報酬月額を船舶種別ごとにみると、汽船等が40万9,517円（対前年同月比1.5%減）、漁船（い）が37万5,880円（同1.1%増）、漁船（ろ）が33万3,740円（同0.6%増）である。平成18年1月末現在の被扶養者数は10万3千人で、扶養率は1.593である。

### (2) 給付状況

平成18年1月の保険給付費は、21億3千万円（対前年同月比4.1%増）となっており、うち、医療給付費は17億6千万円（同5.0%増）で、保険給付費の82.5%を占めている。また、傷病手当金は2億8千万円で、保険給付費の13.1%を占めている。

### (3) 診療費の状況

平成18年1月の被保険者（老人保健受給対象者及び高齢受給者を除く。以下同じ。）の1人当たり診療費は12,757円、被扶養者（老人保健受給対象者及び高齢受給者を除く。以下同じ。）の1人当たり診療費は10,012円、高齢受給者の1人当たり診療費は34,156円となっている。三要素に分解すると、受診率は、被保険者が532.67、被扶養者が620.95、高齢受給者が1,264.12であり、1件当たり日数は、被保険者が2.18日、被扶養者が1.91日、高齢受給者が2.50日であり、1日当たり診療費は、被保険者が10,976円、被扶養者が8,448円、高齢受給者が10,790円である。